

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 2 5 号	三田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について
人 事 課	<p>【改正趣旨】 地方自治法及び地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員制度を導入するに当たり、会計年度任用職員に関する給与等を定めるため、当該条例を制定しようとするもの。</p> <p>【関係法令】 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） 地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）</p> <p>【制定内容】 公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、臨時・非常勤職員の適正な任用及び勤務条件を確保することとした地方自治法及び地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員制度を導入するに当たり、基本報酬、休日勤務に係る報酬、夜間勤務に係る報酬その他給与等に関する事項を定める。</p> <p>【施行期日】 令和 2 年 4 月 1 日</p>